

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 27 年 6 月 10 日(水)
 全 員 協 議 会 室
 9 時 55 分 ～ 12 時 35 分

【委 員】 芦谷委員長、田畑副委員長、足立委員、柳楽委員、道下委員、平石委員
 澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 上野議員、野藤議員、小川議員、牛尾昭議員、西田議員、佐々木議員
 串崎議員、岡野議員

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本健康福祉部次長（地域福祉課長）
 猪木迫地域医療対策課長、中田健康長寿課長、有福子育て支援課長
 宮崎市民生活部長、三浦市民生活部次長（医療保険課長）
 村瀧総合窓口課長、原田環境課長
 吉永金城支所長、山田市民福祉課長
 田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
 細川弥栄支所長、岡本市民福祉課長
 斎藤三隅支所長、大田市民福祉課長
 山本上下水道部長、小川上下水道部次長（管理課長）、岸本工務課長
 塚田下水道課長
 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長（政策企画課長）
 岡田地域プロジェクト推進室長

【事務局】 外浦書記

議 題

- 1 議案第 56 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 執行部報告事項
 - (1) 避難行動要支援者名簿について
 - (2) 放課後児童クラブの状況について
 - (3) 産前産後家事支援サポーター派遣事業について
 - (4) 浜田市多子世帯生活支援事業について
 - (5) 平成 26 年度のごみの排出量等について
 - (6) リハビリテーションカレッジ島根学校経営シミュレーションについて
 - (7) 浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗状況報告書
 - (8) その他
- 3 所管事務調査
 - (1) 乳がん、子宮頸がん検診の受診率について
 - (2) 県内リハビリ系学校の学生数の推移について
 - (3) 介護施設の職員配置基準及び介護職員数等について
- 4 その他

【議事等の経過】

[9時55分 開議]

芦谷委員長

少し早いですが、ただ今から福祉環境委員会を行います。出席委員は8名全員で、定足数に達しています。ただちに委員会を開きます。

1 議案第56号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

まず、議題1についてです。これについては先般の議案質疑でも岡本議員から質問がありました。これについては内容や、あるいは浜田市への適応といった質問ですが、改めて当委員会で確認の意味で説明をお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

道下委員

この保育士と見做すところに准看護師が入れるとのことですが、浜田市にこの保育所がありませんよね、大田にあるんですよね。何故浜田市にないのか。広がることもあり得るのか、充分間に合っているのか。その辺からまずお聞きしたいと思います。

子育て支援課長

地域型保育は、新制度スタートにあたり、特に都会部が中心なんです。保育所に入れない待機児童が多い実態があります。そういった保育所を補うものとして、無認可保育施設というか小規模ながら子どもさんを預かる民間事業所等が都会地にはあります。そういったものを制度内に取り込む狙いがあります。

浜田市にないということですが、浜田市も年度末にかけては待機児童がありますが、保育所のほうで、ほぼ間に合っていたため、ニーズを補うような小規模の施設がありませんでした。今回制度が切り替わった段階で切り替わる施設がありませんでした。

紛らわしいですが、事業所内保育所というのがあります。浜田市にも医療センター内におおぞら保育所というのがあります。これについては医療センターに勤めている方しか受け入れないため、地域のお子さんを扱っていないため、あてはまらない、認可外の保育所として島根県の扱いになっています。

今後ですが、地域の子どもも受け入れる事業所内保育所等が出てくれば、この制度が適用になる施設が出てくると思います。

道下委員

今そういう動きは全くないんですか。

子育て支援課長	現在ご相談を受けているものもあります。我々からも働きかけたいと思っている案件もあります。
道下委員	色んな、多種多様な子育て支援方法があると思います。動きがあればしっかりサポートしていただき、ニーズに応えられるようにしていただきたいと思います。
芦谷委員長	他にありませんか。西村委員。
西村委員	昨年9月議会に条例提案された際、私は浜田市の保育の実態や、国が示してきた基準に照らして、保育レベル低下に繋がるという立場で反対した経緯があります。そういう意味で言えば、今回新たに准看護師を保育士とみなす一員として加えることは、その保育レベルの更なる低下に繋がるのではないかと考えて質問します。
子育て支援課長	今回、新たに准看護師を条例に追加される目的、意図について改めて伺いたいと思います。
子育て支援課長	今回改正する意図ですが、この条例は基本的には国の基準に従って制定しています。厚労省が定めた基準には、従うべき基準と参酌すべき基準というのがあります。今回は参考にすべき基準の部類だろうとは思いますが、特段に浜田市固有の事情があるわけでもありませんので、国の定めに従って改正をします。
西村委員	参考にすべき基準であって、これに従わないといけないという基準ではないんですね。
子育て支援課長	参考にすべき基準です。
西村委員	そうだと思います。厚労省の通知を見ても、技術的助言に過ぎないと表現されていますので。そのことだけ確認して終わります。
芦谷委員長	他にありませんか。 (「なし」という声あり) では議題1についてはこれで終わりたいと思います。

2 執行部報告事項

(1) 避難行動要支援者名簿について

地域福祉課長	議題2(1)について、地域福祉課長。 (以下、資料をもとに説明)
芦谷委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。澁谷委員。
澁谷委員	避難行動要支援者名簿、大変結構だと思いますが、今後、独居老人と高齢者ご夫妻、そういう方も含めて地域で把握して、名簿も作って

地域福祉課長

いただくのは第一歩だと思いますが、訓練を計画的に進める必要があると思います。ここから先の連携はどういう形になるのでしょうか。

各地域ごとの避難訓練となりますと、自主防災組織の活動が多いのではないかと思います。安全安心推進課で自主防災組織も担当していますが、自主防災組織も増えており 42 団体、世帯比率で言うと 46 パーセントなので、全市の約半分が該当します。市として防災訓練の取組等をお願いしています。

澁谷委員

地域の安全安心を守るためには、消防署職員数を 2 倍、3 倍にしても足りないと思います。昨年の広島のように想定外の大雨で 30 分で水害が起きてしまうと、連絡している間に流されてしまう。地域内でなるべく密接的な関係で、声かけから呼び出しから確認して、どこに連れていくとか判断力も必要です。それは訓練していくしかないんだろうなと思います。要するに、地域によって意識の高低差が出ていると思います。どのようにモチベーションとして広めていかれるかです。担当課と安全安心推進係と、消防署と消防団とか、体系的な進め方がないと良い物でも現実的には実際どうなのかなと思うんですが。その辺の踏み込みについてお願いします。

地域福祉課長

この名簿については法律改正によってこのような取組みになったんですが、確かに旧制度において災害時要支援者名簿と支援制度がありましたが、これは名簿を作るだけとか、民生委員さんだけが主体だったというのが反省点でした。

今回、名簿作成が法律で義務付けられましたが、自主防災組織だけではなく、町内会、自治会、様々関わると。本庁でも、安全安心推進係、福祉、消防、全てが関わるということで。町内の連携会議は今までもあったんですが、この名簿を地域で活用していただく取組みについては特にその部分を意識しています。各部署が関係団体にしっかり下ろして、しっかり協力をお願いしていこう、行政と一緒にやっていこうと取り組んでいるところです。

ある町内では、自主防災は特に立ち上げてないが、自分の自治会の中に要支援の方がどれくらいおられて、どう助けるのかプランを作っておられる所もありました。逆にあちらから提供いただいた所もあるくらいです。それを好例として広めていきたいと思います。

芦谷委員長

他にありますか。

柳楽委員

同意を得られた方が 2,377 人とのことですが、まだ返信をされてい

ない方に対して再照会もありますが、2,377人以外の方で同意を得られなかった人数が分かりますか。

地域福祉課長

現在集計中ですので概数ではありますが、今現在、市として作らなければならない名簿が5,000人。再照会を含めて最終的に約4,000人から返信を受け取っています。その中で同意が約72パーセント、不同意が3割弱でした。その割合を適用すると2,800から3,000近くの方から同意いただけるのだらうと思っています。

柳楽委員

5月で2,377人から、更に増えているということですか。

地域福祉課長

2,377人というのは、一旦締めて発送作業をする都合等がありますので、ひと月前の数字です。4月中旬に一旦締めて、連休明けに関係者に配布する準備に2週間くらいかかりますので、4月中旬時点で2,377人の同意が確定されたとしていました。

先ほど申したとおり追加もあり、4,000人くらい返送がありましたので、割合的に言うと恐らく7割強くらいの同意と考えて3,000人弱になると捉えています。

柳楽委員

3割程度が不同意ということですが、同意をされなかった方々に対して、実際に災害が起こった際の対応はどのようにお考えですか。

地域福祉課長

災害発生時に、名簿の有無によって市の対応に差が出ることは当然ありません。名簿によって地域に情報提供をしていれば平常時から見守りがあって災害時に役立つという意味では名簿がある方が良いですが、行政の対応に差は付かないように、市で把握している名簿は災害時には、当然すぐそれをもとに支援します。また、同意がなくても地域に情報提供出来ると法的に決まっていますので、そこで差は生じません。

もう1点、この3割の見方ですが、理由を全件把握しているわけではないですが、この数ヶ月でかなり多くの問合せをいただきました。その中で「拒否する」という方は少なく、住民票はここにあるものの施設に入っていたり長期入院をされている、市外県外に居る方。それから、確かに障がい者ではあるが同居家族が居るので大丈夫だという方。内部障がいはあるものの自分で避難出来るから大丈夫だという方。そういう状況によっての不同意の方が多くて、拒否されている方は少ないと捉えています。

芦谷委員長

他に。

足立委員

地域における名簿の活用のところで、要支援者ごとの状況把握、必

要な支援対策。要支援者ごとの個別支援計画の作成についてです。先般の行政連絡員会議の時に、行政連絡員になられた方々から様々な意見がありました。作成にあたって、行政と行政に関わる方なら容易だろうが、数年単位で町内会長が変わるような場合は作成が難しいのだろうと感じます。作成にあたる記載例、参考例と一緒に各町内会長やリーダーの方に配布される予定があるか伺います。

地域福祉課長

お願いするのは基本的に自治会で、行政連絡員さんの任務としてお願いすることはありません。しかし行政連絡員さんが自治会代表である例も多いです。3月にありましたまちづくり総合交付金説明会の場で、私から制度についての説明と、個別計画のサンプルを紹介しました。自治会等は飽くまで自治会・町内会の内部で合意が得られて、取り組むと市に届出をしていただいた時点で初めて関係者になります。まずは町内会にこの話を持ち帰っていただき、地域の防災を今後どうしようかという話し合いから始めていただけないかという説明をしたところです。

芦谷委員長
道下委員

他にありませんか。

自主防災組織、浜田市で46パーセント。全国でも70パーセントくらいだったと思います。県内でも浜田市は特に低い。組織が無くてもきちんとやっつけらっしゃる所があるのも分かりますが、組織がない所に組織を作ることが必要なものであって、ここで安心しては……。行政が地域に行って、利点等を説明していただきたいと思います。

地域福祉課長

3月にパンフ全戸配布しましたし、町内で機運も高まっているようで、町内会に招かれて話をしたこともありました。その時は、市内の設立状況や補助金の話をし、自主防災組織の取組が出来るか町内で話し合いをしていただけませんかとお願ひもしました。

道下委員

お願いばかりではなくて。差替え書類の配布が先日ありました。非常にもったいないなど。A4のペーパーで5枚くらいでしたか。差替えは面倒くさいので、見比べながら自分で修正しました。このように自分でチェックすることも必要なのではないのでしょうか。面倒ですし、経費的にももったいないです。再度配慮していただきたいと思います。

地域福祉課長

初めての取組みですので、色んな意見が出てくるものと思います。参考にして、良い物にしていきたいと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(2) 放課後児童クラブの状況について

子育て支援課長
芦谷委員長
澁谷委員

この件について、子育て支援課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

全学年対象になる前に、議会からよく「6年生まで延長すべきではないか」という意見があり、執行部からは「高学年になると預けられる方が少ない」という答弁が何度かありました。実際に数字を見ると、対象人数に対して1パーセントですよね。それは担当課としても予想どおりの結果ですか。現状の認識を教えてください。

子育て支援課長

確認ですが、1パーセントというのは5、6年生ということですか。はい。

従来議員さんから言われたように、学年が上がっていくに従って塾や習い事が忙しく、また遅くまで授業があるのでニーズが少ないのではないかと判断していましたし、そのように答弁してきました。

実際に今回の資料をご覧くださいとお分かりのように、1年生の入学当初は半数近くの方がご利用ですが、順次減っています。

それからこれは5月1日時点でお示ししていますが、夏休みが過ぎると秋口から退会される方が多いのが例年の傾向です。学年が上がるごとに利用率が下がるという考えは従来と変わっていません。ただ、4年生は昨年5パーセントでしたが、今回は全学年受け入れということが周知された関係で、今年度は16パーセント。1年生と比べると半分以下ではありますが増えている実態があります。ですので、すぐに判断はしかねますが、今の4年生が5年生に上がった時に1パーセントから数字が上がるのではないかと。この2、3年後の傾向を見てみると確実な話は出来ないとは思いますが、従来よりは増えているのは間違いない事実ではないかと思っています。

芦谷委員長
道下委員

他にありませんか。

大変申し訳ないですが、放課後児童クラブは所得に応じて金額が変わるんですか。

子育て支援課長

利用料のことでしょうか。はい。利用料は学年や所得に関係なく、通常のご利用なら1人あたり5,000とおやつ代1000円、年間保険料800円です。ただ、保育所と同じく同時に二人以上ご利用の場合は軽

減があります。

道下委員

高学年生が増えて、石見小学校の杉の子、あるいはとびうお学級 69 名、さくら学級 65 名あたりが膨らんでいるんですが、人数制限はなかったんでしょうか。先生は増やさなければいけないんだらうけども 1 人につき何平米という決まりがあったのではないですか。

子育て支援課長

一応条例で定数を定めてあります。面積については子ども 1 人あたり 1.65 平米という基準があります。受け入れ状況ですが、申込期間内に申し込んでいただいた方は、今年度は何とか受け入れましたが、申し込み期間を過ぎてからの希望者の一部、杉の子とさくら学級についてはお待ちいただいている状況です。

道下委員

待ってもらっている段階があるんですね。来年度も再来年度も更に膨らんでくる可能性が充分考えられますが、その時は別の所を用意していらっしゃるんですか。

子育て支援課長

今のところは各学校に設置されているので、受け入れ可能人数以上の申し込みがあった場合は、空き学級がないか等を交渉して調整しています。さくら学級さんも造作を変えて受け入れ人数を増やしています。

ただ、やはり校内に十分なスペースが取れない場合は、長期的な課題になりますが、新しいプレハブが良いのか、近隣の建物を探すのか、その辺は方法が色々あるかと思いますが、長期的にはそういうことも考えないといけないと思っています。

道下委員

周布小学校も学校外に 2 学級でやっています。そこが心配です。増える要素が考えられるなら早めに手を打って、待っていることがないようにしていただきたいと思います。

子育て支援課長

当初、あまり増えないという予想がありましたので、手配が不十分だった点があったと思います。今後の動向も見極めながら、待機が極力出ないように配慮していきたいと思っています。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(3) 産前産後家事支援サポーター派遣事業について

子育て支援課長

この件について、子育て支援課長。

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長
柳楽委員
子育て支援課長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

利用料が1回につき400円とありますが、人材センターに支払われる1回の金額はいくらですか。

人材センターには従来から家事支援というメニューがありまして、1時間770円、会員さんに700円、事務手数料が70円です。2時間で1,540円。また、交通費として定額で1回200円お支払することになっています。

なお、これはシルバーの取り分の話で、利用者から400円取りますので、市が実際にシルバーさんへ払うのは、1,140円と200円を足した、1,340円となります。

柳楽委員

開いて右側のページですが、利用する場合は3日前までにシルバー人材センターへ電話予約とありますが、場合によってはそれでも派遣出来ない場合があるとあります。これはどういった場合のことですか。

子育て支援課長

シルバー人材センターはいわゆる会員組織です。雇用という形ではないため命令ということではありません。会員さんを募ってこの事業をしていただける方をお願いしていますが、どうしても会員さんのやりくりがつかない場合は、大変申し訳ないですがお断りせざるを得ない場合があるということです。

芦谷委員長
平石委員

他にありますか。

この事業は6月1日から開始とのことですが、10日立ちましたが実績はどうですか。

子育て支援課長

現在はまだ登録に至ってはおりません。ただ、妊娠届け等を出される際にはこういったチラシを配って、広報していきたいと考えています。

平石委員
子育て支援課長

もしも急遽必要な場合は、対応可能なんでしょうか。

この件についてシルバー人材センターと協議した際、やはり3日前にご予約いただくと会員さんとの調整がしやすいということですが、会員のやりくりがつけば対応したいと思っていますし、その旨はシルバー人材センターとも協議しています。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(4) 浜田市多子世帯生活支援事業について

子育て支援課長
芦谷委員長

この件について、子育て支援課長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、この件については終了します。

(5) 平成 26 年度のごみの排出量等について

環境課長
芦谷委員長
道下委員

この件について、環境課長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
リサイクル率が増えているのではなく減っていることに、非常に違和感を覚えます。改善するためにいろんな方策を考えていらっしゃるようですが、全然前向きな数字が出ていない。抜本的にやらないといけないのではないのでしょうか。

環境課長

県内でも非常に厳しい状況となっています。松江市さん、出雲市さん、人口の多い市ですが、非常に低い順位と率になっています。浜田市市内でも市民の皆さんに協力いただいたものをリサイクルという考えで收拾していますが、リサイクルに適さない質の悪いものがあると、別の分別で埋立になったりという動きがあります。今後、その辺の進め方について環境課で充分検討し、リサイクル推進に努めたいと思います。

道下委員

今までやってきたことと違ったことをやらなければ合わないんだと思います。改めてその辺を研究していただきたいと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。
(「なし」という声あり)
暫時休憩します。再開を 11 時 15 分とします。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

芦谷委員長

委員会を再開します。冒頭に、議案第 56 号浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての関係で補足説明があります。子育て支援課長。

子育て支援課長	先ほど西村委員さんからのご質問に、参考にすべき基準とお答えしましたが、詳しく調べてみたところ、従うべき基準でした。国の定める内容と異なる内容を定めることは認められず、その基準の範囲内で地域の実情に応じた内容を定めることは許容される事項でした。申し訳ございませんでした。
西村委員	私にとっては判断基準として非常に重要な項目なので敢えてお尋ねしますが、3月31日付で厚労省から出された通知を見ると、「保育所等における准看護師の配置にかかる特例について（通知）」というタイトルになっており、最後に、「なお、本通知については地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく、技術的助言であることを申し添える」となっています。これを読めば、従うべき基準とは考えられないなと思ったものですから、きちんと納得出来るご説明をお願いします。
子育て支援課長	技術的助言であるというのは、国からくる通知の定型句です。基本的には条例で定めるということですので、定めるのは各自治体市町村であって、国はそれに対して技術的助言を発しているということかと思えます。ただ、今回の体制の根拠の大元は児童福祉法にあります。児童福祉法第34条16で「家庭的保育事業の内容について、市町村が条例で定めなさい」と定めているんですが、その中で「条例を定めるにあたって次に掲げる事項については厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとし、その他の事項については厚生労働省で定める基準を参酌するものとする」ということで、1番として「家庭的保育事業に従事する者及びその員数」というのがあります。従って児童福祉法の中で、これについては国の基準に従って定めなさいと規定してあるので、これは従うべき基準と考えています。
西村委員	私もこれ以上反論する材料を持ち合わせていないので、その答弁をしっかりと受け止めて判断させていただきます。
芦谷委員長	では、この件については終わります。

(6) リハビリテーションカレッジ島根学校経営シミュレーションについて

3 所管事務調査

(2) 県内リハビリ系学校の学生数の推移について

三隅市民福祉課長 | この件について、三隅支所市民福祉課長。
(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

委員にお諮りしたいと思います。所管事務調査にある(2)も少し関連しますので、こちらも併せて説明を受けて、それぞれ質疑をしようと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では、所管事務調査の(2)も説明をお願いします。

地域医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

澁谷委員

このシミュレーションを見ると、理想形の数字 70 人を入れて損益計算されており、このくらいの推移だと達成出来ないだろうと大体予測が出来ます。他の所で 70 人を越えた所がどこにもないですよ、1 学年も。なのでそう思うんですが。打てる手は全て打ったということですか。頑張れば良いという希望的観測ではないと思うんですよ、もうここまでくると。今後どんな手が打てると思いますか。

三隅市民福祉課長

昨年度新たに始めた、U I ターン希望者チャレンジ枠。去年は年度途中からの P R でしたが、今年度は年度当初から取り組んでいます。学校から委託を受けておられる入学支援アドバイザーが 7 名おられ、広島にはその内の 3 名がおられますが、この方の活動も、チャレンジ枠への P R になっています。

あとは学校との情報交換をする中で U I ターン者の情報を得る。児童養護施設出身者の方は出身地に拘りがないので、U I ターン者として確保したい。また、自衛隊は 3 年勤務すると円満除隊という制度があるそうです。除隊される方が年々多いそうなので、ターゲットにして確保したい、といった話を学校側はされていました。

それから、日本語学校学生が今年度は 5 名合格しました。いずれも日本語検定 2 級以上を取得しているのです。授業に支障はないとのこと。また、遅刻も休学もない真面目な生徒だそうなので、留学生であっても資格試験合格は間違いないだろうということです。

先ほど入学アドバイザー 7 名という話をしましたが、この方についても若干、歩合制と言うか、話によれば入学者 1 人獲得につき 10 万円のボーナスを考えているそうです。現在、今年度になって 1 名ほど広島方面に追加されました。こういった方々の活躍に非常に期待しています。

そしてもう 1 つ、大手通信高校へのアプローチを進めています。近年は学校形態が多様化しており、様々な理由で通信制・会員制高校に

通う生徒が増えているという情報を得ておられます。18歳人口が非常に減少しているので、高校形態の変化を取り入れて、通信制高校に目を向けていると。第一学院高校という大手高校、学生規模は9,000名、全国に50程度のキャンパスがあると聞いています。つくば開成高校も全国規模の学校で、6,000名規模だそうです。そういう所に入学支援アドバイザーまたは学校職員等が出かけて行ってPRしながら、学生確保の取組をしっかりとやっていくと聞いています。

澁谷委員

それで目標数が達成出来れば良いですが。浜田市は都市間競争に勝っているとは言い難く、少子化が進む中で年々受験生の確保が難しいと思います。浜田出身者に優遇でもして増やしていく等、地域振興基金でも使ってやっていかないと、私は恐らく結果は見えたようなことになりはしないかと心配します。三隅支所長、地域振興基金があるんじゃないですか。

三隅支所長

地域振興基金はいくらかあると思っています。平石議員さんの一般質問でも頂戴しましたが、浜田出身の学生だけで良いのか、その他の学生への優遇策も必要ではないかと考えてはいます。何をやれば入学生が増えるかという決定打が、我々も素人でなかなか出せない。学校側も打ち出せないということで、非常に苦しんでいると認識しています。澁谷委員からのご提案も充分検討する必要があると思っています。

昨年、理学療法学科国家試験に受験生全員が受かったというのは良いニュースだと思います。要因は、学校でタブレットを渡して、eラーニングの過去問を徹底的に解いた成果が出た物と思われます。作業療法、言語聴覚でも取り入れるという話を聞いています。やはり国家試験合格率が100パーセントに近づくことは、大きなセールスポイントになると思います。いずれにせよ何らかの支援は検討しないといけないと思います。

西村委員

資金収支の推移について。入金合計②の下、内退学休学等収入欠損見込が27年度からは1,200万円がマイナスであがっていますが、それまで3年間は空白になっています。私は当然載せるべきだと思いますが、載せていない理由と額をお尋ねしたいと思います。

それから1番下の2行、上記シミュレーション結果から70人の学生が確保出来れば、借入金返済を行った後に休学・退学で1,200万円欠損が発生したとしても、最終的に経営は安定するとのことですが、資金収支で言うと28年度から30年度まで繰り越し資金がマイナスに

なっていますので、最終的に経営は安定するといった単純なものではないと思います。これはどういうことですか、減価償却分を考慮した表現なのかお答えいただきたいです。

三隅市民福祉課長

1,200万円については、27年度から数値を載せています。休学・退学等によって見込んだ額が入らない分の予測額です。27年度については3億4,080万円を見込んでいますが、これについては休学等があれば当然入らなくなる可能性があるので、1,200万円ずつ、28年度以降もそうですが、見込んだ額はあるけど入らないと考えられる1,200万円です。それに比べて26年度以前は既に確定していますので、実額を記載しています。

最終的に経営は安定するという表現についてですが、70名全ての学年で揃った時点においては経営赤字の繰り越しは無くなるという意味での記載です。

西村委員

入金合計の②の数字は確定しているので、推計ではなく実績なので、実績に対して欠損金がいくらあったかは当然分かっているはずですから、載せるのが当たり前だと私は思います。27年度から1,200万円が計上されていますが、これがどれだけ信憑性があるか我々は当然分からないわけですから、載せるべきだと思います。私がお尋ねしたかったのは2点目、28年度から30年度まで資金ショートを起こした状態ではないかと思うわけです。しかし実際には減価償却費が3千数百万計上してあるので、現金としてはあるから何とかやっつけていけると言うことなのか、それを聞いたかったんです。

三隅市民福祉課長

資金ショートの件ですが、この金額については減価償却を除いた後で計算しています。実際には28年度から30年度は資金ショートの状態が考えられるということです。それを防ぐために退学・休学の1,200万円を最大限努力したいというところです。実績は大変申し訳ありませんが揃っていません。

西村委員

担当部署がそんなことも捕まえないで、1,200万円今後計画していきますと挙げること自体がおかしい。だってそんな根拠分らないじゃないですか。支所としても揃っていないなら尚更問題だと思います。そもそも、こんなものを出させる必要性がないです。そこをどのように考えているのか、ものすごく危機感がないと思います。

芦谷委員長

答弁出来ますか。

三隅市民福祉課長

これはまた資料を確認し、お知らせいたします。

芦谷委員長	他にありませんか。
道下委員	確認しておきたいんですが、休学・退学が多いように感じます。他の学校等も把握しておられるんでしょうか。
三隅市民福祉課長	他の学校については確認した資料は、大変申し訳ありませんがありません。
道下委員	国家試験の合格率は非常に重要だと思います。これについては把握されていますか。
三隅市民福祉課長	他校の状況ということですか。今年度は広島大学医学部の資料、理学療法だけですが 100 パーセント。県内で申しますと、島根リハビリテーション学院が 92.9 パーセント、松江総合医療専門学校が 92.3 パーセント。そういった状況を掴んでいます。
三隅支所長	中国管内の理学療法士だけで言いますと、100 パーセントというのは受験者に対して合格したところですよ。広島大学医学部保健学科と、川崎リハビリテーション学院、そしてリハビリテーションカレッジ島根の3校です。もう1校100パーセントというのがあるんですが、これは出願はしたが実際は受験してないという人が数名居て、受験した学生は皆受かったが、出願者全員が受験したわけではない。岡山医療技術専門学校というのがありますが、ここは受験してない人間を除いた数です。
	先ほど県内の状況で、リハビリテーションカレッジは100パーセントで、島根リハビリテーション学院は92.9パーセントと言いましたが、出願は34名で受験者は28名なので、6名は試験を受けさせてもらえなかったのか、その辺の事情があります。実際にはその6名も含めると76.5パーセントくらいに下がります。
道下委員	私の考えは、要は、国家試験を目指して学校に入って4年間やっていくのだから、目指した人が100人おられたら3学科併せて皆が目指して学校行くわけだから。その中で国家試験に何名くらい受かったかの率だから、それが他校と比べて高ければ当然着目されるのだから、それを目指すべきじゃないかと言っているんです。
三隅支所長	個人的に思うのは、国家試験100パーセント合格を目指す。それがしっかり売りになれば良いと思います。
芦谷委員長	他にありませんか。
平石委員	地域振興基金を使って云々という意見もありましたが、私はやはり本庁で、ふるさと寄附金を活用する等、全庁的にやっていただきたい

と思います。三隅に全てを任せている印象があるので、浜田市全体として。特に学校紹介で浜田市長が出て、今後も全力をあげてバックアップしますという挨拶が載っています。学生さんを浜田に呼んで資格を取ってもらう場を作っている学校で、経済効果も相当あるというおともあるので、新しいことを検討するなら、本庁でも協力しながら検討していただきたいと思います。

健康福祉部長

この学校の問題は学校だけの問題に留まらないので。経済効果もありますが、このたび学校から色々お話を聞いて思ったのは、研修等を、市内でなかなか受けて貰えない。今まで卒業した子ども達が近隣地域に残っていないということがあって。残ってくれるようになれば良い循環が出来るのではないかと思います。

この学校について今後どうするか、違った形で支援をしたらどうかという案があれば、支所と一緒にやって対応をしたいと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。

西村委員

資金収支の関係で、先ほどは減価償却を含んだ数字だとおっしゃったが、恐らく含んでないと思います。そうでないと勘定が合わない。後日で良いので正確な答弁をお願いします。

三隅市民福祉課長

消費収支の合計額には、減価償却は含んでいません。

芦谷委員長

以上、指摘事項は次の調査会等で報告をお願いします。関連をして説明のありました県内リハビリ系学校学生数について何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(7) 浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗状況報告書

この件について、地域政策部長、政策企画課長、地域プロジェクト推進室長が出席しております。説明をお願いします。

政策企画課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(8) その他

議題2のその他についてです。執行部からありますか。

(「ありません」という声あり)

芦谷委員長

では、ここでお諮りします。最終日の全員協議会で報告をするもの、しないもの、資料提出に留めるものを決めたいと思います。

- (1) 資料提供のみ
- (2) 資料提供のみ
- (3) 資料提供と説明
- (4) 資料提供のみ
- (5) 資料提供のみ
- (6) 資料提供と説明（全協までに補足説明資料も含める）
- (7) 資料提供なし

以上、全員協議会での扱いが決定しました。
次に所管事務調査です。

3 所管事務調査

(1) 乳がん、子宮頸がん検診の受診率について

芦谷委員長

この件について、地域医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

25年26年に減っている、特に子宮頸がんは両方、乳がんは26年、
グンと減っている理由について何か思い当たりますか。

地域医療対策課長

受診者数ですが、乳がんについては26年度からは奇数偶数の生年月日において受診者数を限定しているため、若干減っています。

柳楽委員

グラフで見るとグンと下がっているように見えるということですね。

地域医療対策課長

グラフの見ただ目の問題で、幅が大きすぎて極端に下がったように見えてしまっています。

芦谷委員長

分かりましたか。はい。他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(2)は終わっております。

(3) 介護施設の職員配置基準及び介護職員数等について

健康長寿課長

この件について、健康長寿課長。

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

道下委員

貴重な資料を作っていただきました。要は職員さんの充足率という

ことで、この資料を作っていただいたわけですが、11番と14番がそのあたりかなと。11番の配置基準が、例えば偕生園だと23名で常勤換算人数が33名おられますよと、充分充足していますということですかね。

健康長寿課長

配置基準と比較すれば充分充足しています。ただ、10番10行目の1.46倍の話で少し触れましたが、要は看護介護職員の配置基準と比較しては、当然これを下回る施設はありません。あればゲンサンになるので必ず充足しているわけで、これが施設形態によって1.5倍が良いのか2倍超なのかは施設の経営状況やシフト状況によるので、一概に言えないというのはご承知おきください。

道下委員

分かりました。それと、常勤・非常勤が施設によって随分違います。普通に考えれば常勤の方を多く雇用すると思いますが、そのあたりは施設の裁量に任せて、市からの指導は全くないのですか。

健康長寿課長

全く指導しません。どういう雇用をするかは施設の裁量に任せています。

道下委員

退職される方もお示しいただきましたが、全く関与出来ない仕組みなんですか。

健康長寿課長

関与はしておりません。現に働く方が選ぶとか、入所される方が選ぶこととか、広く公表するために、退職者の数も参考資料として掲載されているものと思っています。参考資料です。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

4 その他

その他について、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

足立委員

1点ほどお願いします。市長も人口減少について非常に危機感をお持ちだとのことですが、この委員会においても、人口の動態について、社会減・自然減が分かる資料を、委員会開催ごとに情報提供していただけるとありがたいんですが。

市民生活部長

庁議で毎月報告しています。情報公開対象ですからご請求があれば出す用意はあります。委員会ごとに出していきたいと思います。ただ

芦谷委員長

飽くまでも受け付けですので、内容の分析とかは別の部署ですので、そのあたりご配慮よろしく申し上げます。

よろしく申し上げます。他にありませんか。

(「なし」という声あり)

では、執行部の方は退席されて結構です。

《 執行部退席 》

それでは採決に移ります。委員から採決前に何かありますか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決を行ないます。

議案第 56 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については正副委員長にお任せの上、後日その案について配布したいと思います。それでは、委員会を終わります。

[12 時 35 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 6 5 条第 1 項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 芦谷英夫